

統 審 議 第 3 号

平成14年 3 月 8 日

総 務 大 臣  
片 山 虎 之 助 殿

統計審議会会長  
竹 内 啓

諮問第280号の答申  
平成14年に実施される就業構造基本調査の計画について

総務省は、平成14年に実施を予定している就業構造基本調査（指定統計第87号を作成するための調査）について、近年の我が国の厳しい雇用失業情勢や就業形態の多様化等を踏まえ、詳細な雇用失業状況、雇用流動化の実態等の就業・不就業に関する構造をよりの確に把握するため、調査対象の選定方法や調査事項の変更等を行った上で実施することを計画している。

本審議会は、今回の調査計画全般について、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」の提言等を踏まえ審議した結果、下記の結論を得たので答申する。

## 記

### 1 今回の調査計画

#### (1) 調査対象

##### ア 調査世帯の選定方法

調査世帯の選定方法については、準備調査時に居住していた世帯が実地調査までの間に転出した場合、転出世帯に代わって転入してきた世帯を調査することを可能とするため、標本抽出の単位を、これまでの「世帯」から「1の世帯が居住することができる建物又は建物の一部」に変更し、当該抽出単位に居住する世帯を調査する計画である。

これについては、結果精度の向上が見込まれることから、適当と認められる。

##### イ 調査世帯数

調査世帯数については、前回調査と同程度の規模の調査世帯人員を確保するためには、前回調査の約43万世帯から約44万世帯が必要となるが、これについては、前回調

査以降、1世帯当たりの15歳以上平均世帯人員が減少したことを考慮したものであり、結果精度を維持する観点から、適当と認められる。

## (2) 調査事項

### ア アクチュアル・ベースの調査事項

調査計画では、ふだんの就業・不就業状態（ユージュアル・ベース）の把握を目的とする本調査に、「9月末1週間の就業・不就業状態」というアクチュアル・ベースの調査事項を追加することとしている。

これについては、雇用情勢等の地域別実態をきめ細かくとらえることに加えて、ユージュアル・ベースとアクチュアル・ベースのクロス集計が可能になり、適当と認められる。ただし、クロス集計については、より詳細な就業・不就業の構造を把握する観点から、さらに工夫をする必要がある。

### イ 世帯員全員に関する調査事項

世帯員全員に関する調査事項については、「1年前の居住地」に代えて、「居住開始時期」、「転居の理由」及び「転居前の居住地」を追加する計画である。これについては、転勤、離・転職等による労働移動及び転居の実態を把握するものとなっており、おおむね適当と認められる。

しかしながら、「転居の理由」については、家族等の介護・看護による転居も考えられることから、選択肢に「介護・看護のため」を追加することが必要である。

なお、希望する勤務地とのミスマッチについて、よりの確に把握する観点から、希望する勤務地に関する調査の在り方については、本調査事項の調査結果をも踏まえ、今後、調査事項の見直しの中で考えていく必要がある。

### ウ 有業者及び前職に関する調査事項

1) 有業者及び前職に関する調査事項のうち、「勤め先・業主などの経営組織、名称」、「勤め先・業主などの事業の内容」及び「勤め先・業主などの企業全体の従業員数」については、報告者が労働者派遣事業所の派遣社員の場合、派遣元の事業所・企業について把握する計画である。

しかしながら、これについては、派遣社員の就業の実態をよりの確に把握するためには、派遣先の事業所・企業についてとらえることが必要であり、また、雇用形態に関する調査事項である「勤め先における呼称」の選択肢から、派遣社員であることは把握できることから、上記調査事項においては、派遣先の事業所・企業について把握することが適当である。

ただし、労働者派遣事業の実態は多様であり、報告者が正確に記入できるよう、「調査票の記入の仕方」において記入すべき対象となる派遣先事業所が明確となるようにする必要がある。

2) 有業者に関する調査事項のうち、「就業継続年数」を「就業開始年月」に変更し、前職に関する調査事項のうち、「前職の離職時期」を年単位の把握から月単位に変

更し、「就業継続年数」を「就業継続年月」に変更する計画である。

これについては、1年以内の短期間での就業異動等雇用の流動化の状況がより詳細に把握できるものとなることから、適当と認められる。

- 3) 有業者に関する調査事項のうち、「就業開始の理由」については、就業動機をよりの確に把握する観点から、「よりよい条件の仕事が見つかった」を選択肢として追加することが必要である。

また、前職に関する調査事項のうち、「離職の理由」については、その選択肢の「一時的・不安定な仕事だった」に関して、事業不振等で先行き不安を危惧し、自ら離職する場合もあり、これを区別して把握すべきであることから、選択肢を「一時的についた仕事だから」と「事業不振や先行き不安」に分割することが必要である。

#### エ 無業者に関する調査事項

無業者に関する調査事項については、「希望する仕事の種類」を追加する計画であり、これについては、職種による雇用のミスマッチの状況を把握しようとするものであり、おおむね適当と認められる。

しかしながら、「希望する仕事の種類」について報告者が記入を的確に行えるよう、「調査票の記入の仕方」において新たな職種に対応した記入例を示すことが必要である。

#### (3) 集計・公表

集計については、調査事項の見直しに対応した集計事項の変更を行う計画であり、雇用流動化の実態等をよりの確に表すものとなっており、結果利用上の観点からみて適当と認められる。

公表については、調査結果の集計後速やかに報告書を刊行し、また、結果表を閲覧に供するとともに、電子媒体により調査結果を提供する計画である。

これについては、就業状態に関するより詳細な実態が適時的確に明らかになるとともに、結果利用上の利便性の向上に資するものであることから、適当と認められる。

ただし、上記のような変更を踏まえ、集計結果の公表に当たっては、利用者の適切な理解・利用に資するよう十分な説明をするなどの留意が必要である。

## 2 今後の課題

派遣従業者や複数の仕事に就く者等が増大しているなど、多様化する雇用就業実態を踏まえ、本調査におけるユージュアル・ベースの就業状態のとらえ方については、今後、その基準等を含め、幅広く検討する必要がある。また、複数の仕事に就く者の労働時間、収入等の就業実態の把握についても、今後、検討する必要がある。